

令和 7 年度墨田区議会定例会 9 月議会提出予定案件

〈予算〉

- 1 令和 7 年度墨田区一般会計補正予算
- 2 令和 7 年度墨田区一般会計補正予算

〈条例〉

- 1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- 2 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 墨田区福祉作業所条例の一部を改正する条例
- 5 すみだ障害者就労支援総合センター条例の一部を改正する条例
- 6 墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 7 墨田区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- 8 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 9 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

〈契約〉

- 1 庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（その 2）工事請負契約

- 2 特別区道墨 1 2 3 号路線外道路改良工事請負契約
- 3 旧向島中学校校舎ほか解体工事請負契約

〈その他〉

- 1 墨田区基本構想の策定について

〈報告〉

- 1 令和 6 年度墨田区一般会計歳入歳出決算
- 2 令和 6 年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和 6 年度墨田区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 4 令和 6 年度墨田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づくシステムの標準化の実施に伴い、地方税に係る事務に関する証明書の交付に係る手数料の名称を改めるほか、所要の規定整備をする。

(2) 施行期日

公布の日

2 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正（6.5.31公布、7.10.1一部施行）に伴い、妊娠、出産等についての申出をした職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対して講ずべき措置を定めるほか、所要の規定整備をする。

(2) 施行期日

本年10月1日

3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正（7.1.8公布、7.10.1一部施行）を踏まえ、1年につき10日分の勤務時間に相当する時間を勤務しないことができる部分休業の制度を創設する。

(2) 施行期日

本年10月1日

4 墨田区福祉作業所条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正（4. 12. 16公布、7. 10. 1一部施行）により、引用条文に移動があることに伴い、所要の規定整備をする。

(2) 施行期日

本年10月1日

5 すみだ障害者就労支援総合センター条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正（4. 12. 16公布、7. 10. 1一部施行）に伴い、センターの行う事業に就労選択支援事業を追加し、当該事業に係る施設を設置するほか、所要の改正をする。

(2) 施行期日

本年10月1日

6 墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

諸般の情勢に鑑み、父及び母がともに生計を同じくする子を監護する場合において、生計を維持する程度の高さの順にかかわらず、当該父又は母のいずれかを医療費の助成対象者とすることができることとする。

(2) 施行期日

本年10月1日

7 墨田区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

より充実した幼児教育及び効率的な幼稚園運営を実施するため、近隣の教育・保育施設の設置状況等を踏まえ、墨田区立柳島幼稚園を廃止する。

(2) 施行期日

令和8年4月1日

8 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正（7.6.13公布、同日施行（7.4.1適用））を踏まえ、扶養親族に配偶者がいる場合の補償基礎額の加算を廃止するほか、所要の規定整備をする。

(2) 施行期日 公布の日

9 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正（6.5.31公布、7.10.1一部施行）に伴い、妊娠、出産等についての申出をした幼稚園教育職員及び3歳に満たない子を養育する幼稚園教育職員に対して講ずべき措置を定めるほか、所要の規定整備をする。

(2) 施行期日 本年10月1日

1 庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（その2）工事請負契約

- (1) 位置 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
- (2) 契約の方法 一般競争入札
- (3) 契約金額 18億8,210万円
(予定価格 18億8,320万円)
- (4) 契約の相手方 一工・友和建設共同企業体
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和10年3月17日まで
- (6) 支出科目等 令和7年度 墨田区一般会計 総務費 総務管理費
一般管理費 工事請負費
令和8年度 債務負担行為
令和9年度 債務負担行為

2 特別区道墨123号路線外道路改良工事請負契約

- (1) 位置 墨田区墨田五丁目20番先から墨田五丁目23番先まで
- (2) 契約の方法 一般競争入札
- (3) 契約金額 2億9,401万1,300円
(予定価格 3億2,667万8,000円)
- (4) 契約の相手方 株式会社植松土木
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和9年3月15日まで
- (6) 支出科目等 令和7年度 墨田区一般会計 土木費 道路橋梁費
道路新設改良費 工事請負費
令和8年度 債務負担行為

3 旧向島中学校校舎ほか解体工事請負契約

- (1) 位置 墨田区東向島四丁目18番9号
- (2) 契約の方法 一般競争入札
- (3) 契約金額 4億4,627万円
(予定価格 5億9,508万9,000円)
- (4) 契約の相手方 三貴株式会社
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和9年3月14日まで
- (6) 支出科目等 令和7年度 墨田区一般会計 教育費 教育総務費
事務局費 工事請負費
令和8年度 債務負担行為

1 墨田区基本構想の策定について

(1) 提案理由

社会経済情勢の大きな変化に対応するとともに、持続可能なまちづくりを進めていくため、墨田区基本構想を改め、新たな基本構想を策定する。

(2) 内容

墨田区基本構想は、次に掲げる4つの章で構成する。

ア 序章

(ア) はじめに

本区の沿革と本区を取り巻く現状を説明しつつ、これから先も人と人とのつながりを大切にしながら魅力や活力あふれるまちをつくりあげていくことを前文として定める。

(イ) 基本構想とは

基本構想の目的等について定める。

(ウ) 全体の構成

基本構想の構成について定める。

イ 第1章 2035年のすみだ

2035年に墨田区がやりたい姿として、「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」と掲げ、このまちで生きる一人ひとりが夢や希望を持って未来へ進むことができ、挑戦する人をみんなで支え、応援しているまちをつくりあげていくこととしている。

ウ 第2章 まちづくりの基本理念

まちの歴史的な沿革や地理的な特性を踏まえて、過去から現在に至るまで、地域の中で育まれてきて、未来に向けても大切にしていきたい3つの考え方を掲げる。

(ア) 「人」が主役であること。

(イ) 「つながり」を活かすこと。

(ウ) 「まちの個性」を磨き続けること。

エ 第3章 それぞれの視点から見た未来像

「2035年のすみだ」を実現するため、墨田区に関わる一人ひとりが、それぞれの視点からめざすべきまちの姿を3つの基本目標と9つの未来像で表現する。

(ア) 基本目標Ⅰ 豊かな感性が磨かれる

- ・新たな価値を創出し続ける活力にあふれるまち
- ・何度でも訪れたい憧れのまち
- ・多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

(イ) 基本目標Ⅱ あたたかいおせっかいがめぐる

- ・つながりで地域のしあわせを育むまち
- ・健やかに安心して暮らせるまち
- ・こどもの可能性が広がるまち

(ウ) 基本目標Ⅲ 安全で心地よい暮らしがある

- ・多彩なつながりが地域の力を生み出すまち
- ・日常に心地よさを感じられるまち
- ・安全と楽しさが両立するまち

令和7年度 墨田区一般会計補正予算(第5号)概要

I 歳入歳出予算補正

補正前の額	補正額	補正後の額
千円 145,568,599	千円 6,420	千円 145,575,019

◇ 歳 出 6,420 千円

- 1 教育費 6,420千円
- (1) 小学校費 6,420千円
- ・ 屋内運動場等改築・校舎改修事業費追加 6,420千円
- 二葉小学校の屋内運動場等改築・校舎改修工事について、工事内容の変更を行う必要が生じたこと及び受注者から工事請負契約約款に基づくインフレスライドによる契約金額の増額請求があったため、協議の結果、それらに対応する予算を増額する。

◇ 歳 入 6,420 千円

- 1 繰越金 1,664千円
- (1) 繰越金 1,664千円
- 2 繰入金 4,756千円
- (1) 基金繰入金 4,756千円
- ・ 財政調整基金からの繰入金追加 4,756千円

II 債務負担行為補正
(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額
屋 内 運 動 場 等 改 築 ・ 改 修 事 業 (二 葉 小 学 校)	令和8年度	39,000

令和7年度 墨田区一般会計補正予算(第6号)概要

I 歳入歳出予算補正

補正前の額	補正額	補正後の額
千円	千円	千円
145,575,019	2,337,857	147,912,876

◇ 歳 出 **2,337,857** 千円

- 1 総務費 119,681千円
 - (1) 総務管理費 119,681千円
 - ・ カスタマー・ハラスメント対応経費 2,070千円
「墨田区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」に基づく対策を講じるため、予算の計上を行う。
 - ・ 応急対策救助物資整備費追加 115,369千円
新たに創設された東京都の避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援事業補助金を活用し、備蓄物資の充実を図るため、予算の増額を行う。
 - ・ 男女共同参画社会実現の推進事業費追加 2,242千円
令和7年12月の配偶者暴力相談支援センター開設に向けた、体制整備を行う。
- 2 区民生活費 1,050,000千円
 - (1) 文化振興費 1,050,000千円
 - ・ 文化観光基金事業費追加 1,050,000千円
「墨田区北斎基金」寄付キャンペーンについて、寄付額の増加が見込まれるため、事業経費の増額を行う。
寄付額の増加見込みに合わせて、文化観光基金の積立金の増額も行う。
- 3 民生費 228,000千円
 - (1) 老人福祉費 25,200千円
 - ・ 高齢者デジタルデバйд解消事業費追加 10,200千円
高齢者スマートフォン購入費助成事業を新たに実施するため、予算の増額を行う。
 - ・ 介護保険事業者振興等経費追加 15,000千円
総合的な介護人材確保対策の一環として、介護事業所に対し、ケアプランデータ連携システムの導入支援を行う。
 - (2) 児童福祉費 202,800千円
 - ・ 保育所等の業務負担軽減支援事業費 202,800千円
保育所等における施設長の業務負担を軽減し、保育の質の向上や園のマネジメントに注力できる環境整備を推進するため、会計業務等を担える職員の配置に要する経費の補助を行う。
- 4 土木費 34,300千円
 - (1) 道路橋梁費 34,300千円
 - ・ 私道整備助成事業費追加 20,000千円
私道整備助成事業について、申請件数及び1件あたりの工事費の増加により、当初予算に不足が見込まれるため、予算の増額を行う。
 - ・ 私道防犯灯助成事業費追加 1,300千円
私道防犯灯助成事業について、申請件数の増加により、当初予算に不足が見込まれるため、予算の増額を行う。
 - ・ 交通安全施設維持管理費追加 13,000千円
事故の多発を受け、児童の通学路の安全対策のために、ガードパイプの設置を行う。
- 5 教育費 5,876千円
 - (1) 中学校費 5,876千円
 - ・ 地域部活動推進事業費追加 5,876千円
部活動外部指導員について、当初想定より活動時間数等の増加が見込まれるため、これに伴う事業経費の予算を増額する。
- 6 諸支出金 900,000千円
 - (1) 償還金及び還付金 900,000千円
 - ・ 過年度国庫支出金等返還金追加 900,000千円

◇ 歳 入	2,337,857 千円	
1 都支出金		184,084千円
(1) 都補助金		184,084千円
・ 避難所環境整備等事業費	57,684千円	
・ 高齢者施策推進区市町村包括補助事業費追加	10,000千円	
・ ケアプランデータ連携システム活用促進事業補助金	15,000千円	
・ 子供家庭支援区市町村包括補助事業費追加	101,400千円	
2 寄付金		700,000千円
(1) 寄付金		700,000千円
・ 文化観光基金寄付金追加	700,000千円	
3 繰越金		1,453,773千円
(1) 繰越金		1,453,773千円